

平成29年第2回取手地方広域下水道組合議会定例会

招 集 年 月 日	平成29年8月25日					
招 集 の 場 所	取手地方広域下水道組合議会議場					
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 10名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席 〃 × 不応招を示す 公 公務欠席を示 す	開会	平成29年8月25日午後2時12分			議 長	山野井 隆
	閉会	平成29年8月25日午後4時05分			議 長	山野井 隆
	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別
	1	柿 沼 朋 幸	○	16		
	2	古 舘 千恵子	○	17		
	3	海老原 弘	○	18		
	4	小 堤 修	○	19		
	5	渡 部 日出雄	○	20		
	6	石 井 めぐみ	○	21		
	7	山野井 隆	○	22		
	8	吉 田 宏	○	23		
	9	齋 藤 久 代	○	24		
	10	加 増 充 子	○	25		
	11			26		
	12			27		
13			28			
14			29			
15			30			
会議録署名議員	10番	加 増 充 子		1番	柿 沼 朋 幸	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事 務 局 長	穂 鹿 毅		議事係	谷 口 江利子 大 西 早 紀	

地方自治法第1 21条により説明 のために出席 した者の氏名	管 理 者	藤 井 信 吾
	副 管 理 者	片 庭 正 雄
	代 表 監 査 委 員	片 桐 弘 勝
	事 務 局 長	吉 田 雅 弘
	次 長	古 谷 勝 美
	次 長	川 上 雅 彦
	経 営 課 長	濟 賀 幸 夫
	料 金 課 長	前 島 修
	保 全 課 長	齊 藤 隆
	水 再 生 課 長	舘 野 正 美
	整 備 課 長	榎 根 本 嗣 郎
	総 務 課 長 補 佐	近 内 伸 一 郎
	経 営 課 長 補 佐 兼 経 営 係 長	長 塚 学
	料 金 課 長 補 佐 兼 普 及 促 進 係 長	齊 藤 佐 武 郎
	保 全 課 長 補 佐	中 山 茂
	水 再 生 課 長 補 佐	海 老 原 義 孝
整 備 課 長 補 佐	湯 原 章 雄	

整備課長補佐	渡邊敏明
総務課契約検査係長	木村修夫
経営課会計係長	椎名正徳
料金課料金係長	坂木昇
保全課保全係長	谷口良倫
保全課排水設備係長	岩沢一実
水再生課水再生係長	宮田俊明
水再生課建設係長	海老原一彦
整備課整備1係長	斉藤宏幸
整備課整備2係長	石井信吾

議 事 日 程	別紙のとおり
会議に付した事 件	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり

平成29年第2回取手地方広域下水道組合議会定例会議事日程

平成29年8月25日

午後2時12分開会

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 一般質問
- 日程第4 議案第8号 平成29年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第5 報告第1号 平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について
- 日程第6 報告第2号 平成28年度取手地方広域下水道組合資金不足比率について
- 日程第7 報告第3号 平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計継続費精算報告書について
- 日程第8 報告第4号 平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書について
- 日程第9 認定第1号 平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計決算の認定について
- 日程第10 同意案第1号 取手地方広域下水道組合監査委員の選任に関する同意について
- 日程第11 議員派遣の件

平成29年第2回取手地方広域下水道組合議会定例会会期日程

会期 平成29年8月25日

月 日	時 刻	会議名	場 所	備 考
8月25日	午後2時12分	本会議	議会議場	一般質問 議案第8号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号 認定第1号 同意案第1号 議員派遣の件

平成29年第2回

取手地方広域下水道組合議会定例会会議録

平成29年8月25日（金曜日）

於 取手地方広域下水道組合議会議場

○

午後2時12分開会

○議長（山野井 隆君） 皆様、お疲れさまでございます。

ただいまの出席議員数は10名で、定足数に達しております。よって、平成29年第2回取手地方広域下水道組合議会定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

○

会議録署名議員の指名

○議長（山野井 隆君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

本定例会における会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、加増充子さん、柿沼朋幸君を指名いたします。

○

会期の決定

○議長（山野井 隆君） 日程第2，会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

一般質問

○議長（山野井 隆君） 日程第3，一般質問を行います。

一般質問は、一括質問一括答弁制と一問一答制を各議員が選択して行います。

念のために申し上げます。一括質問一括答弁制を選択して質問を行う議員は、従来どおりです。一問一答制を選択して質問を行う議員は、1回目の質問は登壇して行い、質問後は質問席で待機し、2回目以降の質問は質問席で行ってください。自己に関係する質問が終わりましたら自席にお戻りください。執行部におかれましても、1回目の答弁は登壇して行い、答弁後は自席で待機し、2回目以降の発言は自席で行ってください。

なお、一問一答制の制限時間は、申し合わせにより1人20分以内となっています。

それでは、質問通告順に従い質問を許します。

海老原 弘君。

○3番（海老原 弘君） 私からは、つくばみらい市下平柳、中平柳地区の計画予定についてということでお尋ねをいたします。

この議会におきまして、以前の管理者の答弁で、同地区を事業地区に編入するという答弁をいただきましたけれども、この地区について、今後の見通し予定についてお伺いをいたします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

事務局長吉田雅弘君。

○事務局長（吉田雅弘君） ただいまの海老原議員のご質問にお答えいたします。

昨年の中平柳地区において答弁させていただいたとおり、下平柳と中平柳の両地区は、平成21年度に改定された茨城県生活排水ベストプランにおいて、下水道の整備構想区域となり全体計画区域に編入されております。しかし現時点では、一部を除き事業計画区域外になっている地区でございます。

今後の見通しにつきましては、事業計画区域内の未整備地区を優先して整備を行い、整備率が80%を超えた段階で、つくばみらい市と連携をしながら事業計画区域の拡大について検討してまいりたいと考えております。

○議長（山野井 隆君） 答弁が終わりました。

海老原 弘君。

○3番（海老原 弘君） 今後の予定はまだ先になるような答弁のようでありましたけれども、私が懸念しておりますのは、この地域は小貝川の沿岸に属しまして農家の大きい家が大変多く、宅地面積が、いわゆる1,000平米を超えるのではないかと、私はこの質問を提出したときに打ち合わせをいたしましたけれども、執行部でもかなりの軒数がこの面積を超えるところがあると。私の感覚では一番広い方は3,000平米を超える方もいる。たまたまこれは私の親戚筋なのでわかっているんですけども、そういうところにしますと、負担金の支払いについても100万円とか150万円とか大変な金額になるんですけども、その支払い等についてはどういうふう下水道組合でなっているか、答弁をお願いいたします。

○議長（山野井 隆君） 事務局長吉田雅弘君。

○事務局長（吉田雅弘君） それでは、ただいまの議員のご質問にお答えします。

広大な土地の受益者負担金の納付方法についてというご質問かと思えます。通常であれば5年間の納付を原則としておりますが、徴収猶予という制度もございまして、自己の居住用で700平方メートルを超える宅地につきましては、申請により当初の5年間で700平方メートル分を納付いただき、700平方メートルを超える分につきましては、さらに5年間延長しまして分割納付ができるような方法がございまして、丁寧な説明をした上で、納

付していただけるよう対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（山野井 隆君） 海老原 弘君。

○3番（海老原 弘君） 答弁をいただきましたけれども、この地域の料金についてはわかりました。

つくばみらい市の旧伊奈地区、その中でも谷井田地区になるわけですけれども、谷井田地区はおかげさまで当組合下水道の、伊奈では最初に谷井田の市街地が整備されました。しかし同じ谷井田地区でありながら、取手に一番近い下平柳、中平柳の住民はまだ下水道の恩恵にあずかっていない。そして下平柳については、途中に堀があるんですけれども、堀から下流は現在工事中で間もなく供用開始されるという内容なので、一日も早い工事の進行、そして供用開始をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（山野井 隆君） 答弁ございますか。

副管理者片庭正雄君。

○副管理者（片庭正雄君） 副管理者でありまして、つくばみらい市長の片庭でございます。ただいまの地元の海老原議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

一般的に言えば、いわゆる生活排水の対策につきましてはいろいろな方法があると思っております。特に伊奈地区におきましては、下水道組合による整備区域の拡充が重要であると考えております。ですから、今、取手地方広域下水道組合と一緒に歩調を合わせてやらせていただいているところでございます。

このような状況におきまして、海老原議員がおっしゃいました下平柳地区、それから、中平柳地区等を含めた、いわゆる未普及地域の解消に向けて、これからも引き続き、つくばみらい市と下水道組合の相互で連携を図りながら取り組んでまいりたいと思っております。

海老原議員がおっしゃるように、一日でも早いそういう整備を進められるように誠心誠意をもって取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

以上でございます。

○3番（海老原 弘君） 終わります。

○議長（山野井 隆君） 以上で海老原 弘君の質問は終わりました。

続きまして、加増充子さん。

○10番（加増充子君） 加増充子です。通告順に伺いたいと思っております。

まず、主に井野排水区なんですけど、雨水排水対策について伺います。

異常気象のもとでの雨水排水の万全の対策をと伺うものですが、やはりここ全国的に豪雨による被害が各地で相次いでおります。そうした中で私たちが住む地域も心配はたえません。連日報道されている異常気象のもとでの雨水排水の万全対策なんですけれども、日頃から取り組んでいらっしゃると思いますけれども、初めに伺う内容として、下水道組合としての雨水排水対策について、どのような見解をお持ちでしょうか、まず伺います。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

事務局長吉田雅弘君。

○事務局長（吉田雅弘君） ただいまの加増議員のご質問にお答えします。

議員のご指摘のとおり、近年は異常気象による集中豪雨、局地的大雨により内水氾濫の被害リスクが増大していることは、報道等を通じて認識しております。

ご質問は、そういった雨水対策について、本組合としての見解はどうかということですが、本組合では、これまでも構成市との協議により、新取手・ゆめみ野地区を初め、白山6丁目・新町6丁目地区、櫛木地区、そして谷井田地区などの雨水排除を目的としまして、8排水区、合計650ヘクタールの事業計画を取得し、雨水排水整備を進めております。

本組合としましても、今後の雨水排水対策につきましても、8排水区同様、構成市と連携を図りながら鋭意努力していきたいと考えております。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） それは、これからも協議しながら進めていくということなので、よろしく願いいたします。

次に、平成17年度、これは平成18年2月に雨水整備計画がつくられましたが、その進捗状況について伺います。

中でも、井野排水区は284.6ヘクタールという広大な排水区です。当時の整備計画では、相野谷川の改修が完了するまでは本郷第1排水区が井野雨水幹線に流入するために、当面、既存の水路は能力不足だとうたっておりまして、その被害解消方法として貯留管及び調整池の提案がされております。

この計画について、その後の見通しについてはどうなのでしょう、伺います。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

水再生課長館野正美君。

○水再生課長（館野正美君） ただいまの加増議員のご質問にお答えいたします。

本組合で平成17年度に策定いたしました雨水基本計画の見直し計画は、既存水路の能力評価を行い、増補管や貯留施設等により浸水被害の軽減を図る目的で見直したものでございます。また、あわせて雨水排水経路を見直し、既存水路を有効的に活用した雨水排除方法を設定した将来計画でございます。

加増議員のご質問は、この雨水基本計画の見直し計画における井野排水区のその後の見通しについてのご質問かと思いますが、井野排水区は、現在、本組合公共下水道事業における事業計画区域外であり、本組合の事業といたしましては未着手の状況でございます。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） その中で、先ほども伺いましたが、調整池、貯留管というのがまだ事業認可をとっていないということだと思っておりますが、そうしますと、この解決策と

して、この計画の中ではこのように書いてあるんですよ。「調整池より下流側の能力不足及び浸水被害が解消される」と、このように明記しているんですが、まだまだ事業が認可されていないということなんですけれども、台風や豪雨が繰り返されている中で、やっぱり何か手を打たなきゃならないと思うんですけれども、そして今現在、旧取手一中が廃校となっておりますので、あのグラウンドの下の活用は可能かと考えます。

また、効果が出る方法はほかに何を考えていらっしゃるのか、その事業認可との関係で、今後はどのように見ていくのか、そこら辺はないでしょうか、伺います。

○議長（山野井 隆君） 水再生課長館野正美君。

○水再生課長（館野正美君） お答えいたします。

調整池を建設するには多額の費用が必要となります。長町樋管を吐口とする井野排水区につきましては、雨水基本計画において、ほとんどの雨水幹線が、取手市で施行した既存水路を活用した将来計画となっている排水区でございます。

本組合といたしましては、最少の経費で最大の効果を上げられるよう、既存施設を最大限に活用した対策を講じまして、今後の対応策につきましても、引き続き、取手市と連携を図りながら慎重に検討させていただき、効率的な雨水事業を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） 確かに莫大なお金はかかると思うんですけれども、先ほどおっしゃったように効率的なことなので、地域は長町樋管との関係もありますし、緊急に市との協議を進めて、よりよい方策を考えていただきたいと、これは要望なんです、よろしくお願いたします。

それと、次に直近の受注企業の倒産による、私は「倒産」と書きましたが、それは自己破産した受注企業のことなんです、下水道事業への影響について伺います。

取手市では、自己破産した受注企業との契約は解除しているということですが、下水道事業の中での影響があったか伺います。いかがでしょうか。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

整備課長榎根本嗣郎君。

○整備課長（榎根本嗣郎君） ご質問にお答えいたします。

下水道組合では、その業者との契約解除は発生しておらず、影響はございませんでした。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） これまでの事業の中では影響なかったということなんです、今、青柳第3排水区の整備がとまっている状況です。そこについて、今後の見通しなんですけれども、どのようになっているでしょうかお示してください。

○議長（山野井 隆君） 整備課長榎根本嗣郎君。

○整備課長（榎根本嗣郎君） お答えいたします。

取手市との雨水枝線工事の受委託につきましては、協議により委託完了日を平成29年12月27日に変更しており、ことし中には完了する予定でございます。

以上です。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） 本来ならば既に終わっているような事業だと思うんです。そういう中でこういうようなアクシデントが起きたということで、今とまっている中で、平成29年12月27日に変更するとありましたけれども……（「28日」と呼ぶ者あり）28, 28ですか、すみません、28日に変更するとありましたけれども、もちろん取手市との協議は必要だと考えておりますけれど、その地域の人たちは、本当に騒音で大変な思いをしているというのも伺っておりますし、3・4・3号線ができて、今度は相野谷川に行くというところでの、まだことしいっぱいかかるということでは、その影響については、地域の皆さんにはご説明などはされるのでしょうか。どうなんでしょうか。

○議長（山野井 隆君） 整備課長榎根本嗣郎君。

○整備課長（榎根本嗣郎君） お答えいたします。

取手市のほうへ受委託工事ということでお願いしている案件でございますので、取手市のほうにそういうお話をちょっとさせていただいて、何とか対応していただけるように、取手市のほうと協議をしてみたいと思います。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） 取手市との協議ということなんですが、これは取手市の排対のほうでも伺ってきたんですが、やはり下水道組合としても強力に、早急にとということで、地域の皆さんに迷惑をかけないような対応を、引き続き、惜しまず、お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

次に、汚水処理場の管理について伺います。

脱臭装置をつけた効果についてなんですけれども、下水道事業は供用開始から30年以上たっているというのは、既に皆さんもご承知かと思えますけれども、老朽化も進んでおり、中でも汚水処理場の臭気が、においが周辺地域へ及んでいることも現実であります。既に脱臭装置をつけたと伺っておりますけれども、その効果、「時々におうんだよな」という声も聞かれているんですが、その効果はいかかなものなのでしょうか、お願いします。

○議長（山野井 隆君） 事務局長吉田雅弘君。

○事務局長（吉田雅弘君） ただいまの加増議員のご質問にお答えします。

脱臭装置を設置した後、その効果についてというご質問だと思いますが、水処理施設分配槽及び最初沈殿池に脱臭装置を設置し、特定悪臭物質の臭気測定をした結果については、脱臭装置の入り口で、特に硫化水素の臭気濃度が0.36ppmあったものが、脱臭装置を通過した出口において0.002ppmまで臭気を低減する効果が得られております。

また、本年7月18日に実施いたしました県南クリーンセンターの敷地境界線上2カ所の

臭気物質測定においては、0.001ppm未満という結果であり、取手市の規制基準値の0.06ppmを下回っており、規制基準値内を満たしておりました。

以上が効果だと認識しております。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） 効果は出ているということなんですけれども、時々、風の向きなのか、においを感じるということも伺っております。においの強さなど感じ方はさまざま、それぞれ個人、個別で違うとは思いますが、地域の皆さんへの下水道組合としての対応、説明など、確認とかを含めて、そのようなことは日頃どのようにされているのでしょうか。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

水再生課長 館野正美君。

○水再生課長（館野正美君） それでは、ご質問にお答えいたします。

県南クリーンセンターの臭気が発生する現有施設の臭気対策は、平成28年度をもっておむね完了しております。

また、周辺住民への環境対策としまして、県南クリーンセンター施設内及び施設周辺の嗅覚調査を毎日行い、調査結果に基づき問題点の抽出を行った上、既存の脱臭設備の状態や脱臭能力等を確認し、臭気の種類、強度等に応じ、効率的かつ効果的な施設整備を行うなど、今後も臭気対策に努めてまいりたいと思っております。

なお、臭気は、先ほど議員が申したとおり、気象条件等や感じ方が個人差があるため、本組合の下水道施設に関しての問い合わせもあり、きめ細やかな対応が求められておりますので、臭気の問い合わせに対しましては、職員が迅速に現地へ赴き、状況の確認や可能な限りの対応を実施してまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） 迅速に対応していくということが一番かと思うんですが、今、汚水処理場が使われていますよね。さらにこれからまた広がると、拡大されていくということも考えられると思うんですが、そうしますとこのような脱臭装置の追加工事とかいろいろな対策もまた出てくると思うんですけれども、無臭にまでにおいを低減する効果というのは、無臭まで、そういうのは考えていらっしゃるんですか。感じないというところまで、お願いします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

水再生課長 館野正美君。

○水再生課長（館野正美君） 今回、脱臭設備につきましては、先ほど申したとおりで、ほぼ無臭であります。

○10番（加増充子君） 無臭なのね。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） いろいろな努力をされているのは、よく存じておりますので、この施設はなくてはならない施設でありますので、地域の皆さんから迷惑施設だなんて言われぬような努力というの、これからも求められていくと思いますので、その点については、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（山野井 隆君） 以上で加増充子さんの質問は終わりました。

続いて、齋藤久代さん。

○9番（齋藤久代君） 齋藤久代でございます。では、伺わせていただきたいと思います。

昨年、防災について何点か質問させていただきまして、その中で防災訓練の実施についても伺いました。その際、年度内には実施するとの答弁をいただいております。そして、そのお答えのとおり、28年度中に訓練を実施されたと聞いておりますので、どのような訓練が行われたのか、その内容について伺いたいと思います。お願いいたします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

事務局長吉田雅弘君。

○事務局長（吉田雅弘君） ただいまの齋藤議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、28年度中ということでございましたので、防災訓練につきまして本年3月4日に、災害時における下水道が果たすべき機能の継続・早期回復に備えるため、勤務時間外に大規模災害が発生したことを想定とした、「安否確認訓練」や「自動参集訓練」を実施のほうをさせていただきました。

○議長（山野井 隆君） 齋藤久代さん。

○9番（齋藤久代君） ありがとうございました。時間外に行われたということで、大変本当にご苦労さまでございました。

ちょっと細かい部分まで聞かせていただきたいと思います。訓練の想定は、どのようなものでございましたでしょうか。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

水再生課長館野正美君。

○水再生課長（館野正美君） それでは、ご質問に対して答弁させていただきます。

今回の訓練は、午前8時、茨城県南部で震度6弱の直下型地震が発生し、公共交通機関等の常磐線、常総線は緊急停止、地震等の影響で多くの箇所が交通渋滞に陥り、通行困難が発生ということで、また、通信手段である固定電話及び携帯電話は通信機能に障害が発生するという想定で実施いたしました。

○議長（山野井 隆君） 齋藤久代さん。

○9番（齋藤久代君） すみません、ちょっと細くなりますが、参加人数については、どの程度参加されたのかも伺います。

○議長（山野井 隆君） 水再生課長館野正美君。

○水再生課長（館野正美君） 参加人員につきましては、安否確認訓練が職員を対象として53名、自動参集訓練は48名となっております。

○議長（山野井 隆君） 齋藤久代さん。

○9番（齋藤久代君） 参集訓練が48名ということでお答えをいただきました。職員の住まわれているところはいろいろ多分あるんだろうと思います。近所の方もいらっしゃるでしょうし、遠くからの方もいらっしゃると思います。取手市内、つくばみらい市内、近隣市町村の方もいらっしゃるかもしれないんですが、その参集距離についても伺わせていただきます。

○議長（山野井 隆君） 水再生課長館野正美君。

○水再生課長（館野正美君） 参集距離といたしましては、10キロメートル圏内が34名、15キロメートル圏内になりますと合計が41名で、約7割以上となっております。

○議長（山野井 隆君） 齋藤久代さん。

○9番（齋藤久代君） すみません、一番遠かったのは何キロメートルの方でしたか。

○議長（山野井 隆君） 水再生課長館野正美君。

○水再生課長（館野正美君） 26.5キロメートルです。

○議長（山野井 隆君） 齋藤久代さん。

○9番（齋藤久代君） すごいなと思います。ちょっと自分では想像がつかないですけども、訓練ですので、先ほどの想定を伺いますと、交通機関は使えないということでした。そうすると、これは皆さん、徒歩とか、自転車とかということかもしれませんけれども、所要時間についてはどのような感じでありましたでしょうか。

○議長（山野井 隆君） 水再生課長館野正美君。

○水再生課長（館野正美君） 参集訓練に伴う所要時間の結果につきましては、30分以内が4名の7.5%、30分を超え60分以内が21名の39.6%と一番多く、60分を超え90分以内が10名、90分を超え2時間以内が4名、2時間を超え3時間以内が8名で、3時間を超え4時間以内が1名となっております。

○議長（山野井 隆君） 齋藤久代さん。

○9番（齋藤久代君） 大変ご苦労さまでございました。これはやってみて、初めてこれぐらいの時間が、いざとなったときにかかるんだなとか、ここに来るまでの時間ということで訓練はされたと思いますけれども、本当にご苦労さまでございましたと、まず皆様に申し上げたいと思います。

参集方法は徒歩と自転車と、その二つの方法でよかったですか。

○議長（山野井 隆君） 水再生課長館野正美君。

○水再生課長（館野正美君） そのとおりでございます。徒歩と自転車でございます。

○議長（山野井 隆君） 齋藤久代さん。

○9番（齋藤久代君） それで、この訓練を通じて、多分やってみて初めてわかったこと

があったり、今後どのようにしたらいいのかとか、いろいろな気づきや発見もあったかと思ひます。その点について、ぜひ聞かせていただきたいと思ひます。

○議長（山野井 隆君） 水再生課長館野正美君。

○水再生課長（館野正美君） 今回の訓練により、防災に伴う意識向上ができたと思ひておひります。

また、今回、携帯電話ということでもやりましたが、熊本地震などにおいてもLINEなどが有効的だということであり、今後はそういう方面もよく調査しながら実施したいと思ひておひります。

以上です。

○議長（山野井 隆君） 齋藤久代さん。

○9番（齋藤久代君） 私としては、毎年、訓練というのは、どこの自治体もやっていたりとか、どの市役所もやっていたりとかいろいろなんですけれども、下水道組合としての取り組み、ことしについてはいかがでございましょうか。

○議長（山野井 隆君） 水再生課長館野正美君。

○水再生課長（館野正美君） ことし度は、28年度に実施いたしました訓練をもとに、計画の見直しを行いたいと思ひておひります。

平成30年度の上半期に実施したいと思ひておひります。

○9番（齋藤久代君） 平成30年度の上半期。

○水再生課長（館野正美君） 来年の上半期というか。

○9番（齋藤久代君） 来年ですね。

○水再生課長（館野正美君） 来年度。

○議長（山野井 隆君） 齋藤久代さん。

○9番（齋藤久代君） ありがとうございます。3時間以上もかかって駆け付けられた方もいると聞くと、これは毎年されるのも大変なのかなと思ひますが、体で感じるということ、とても大切なことで、そうでないと、いざというときに体が動かない、想像力が働かないということもあると思ひます。

今伺いますと、来年に行くということでもありますが、それはそれでいいんですけれども、実は、今、例えば防災訓練のあり方、やり方っていろいろな新しい形が開発されておりまして、私、茨城防災士会というのに入っているんですけれども、そこではいろいろな訓練を実際経験しておりますが、図上で、このテーブルの上で地図を、下水道組合の管理地域の地図を広げて震度6弱とか、それから、どこかの川が氾濫したとか、それで1時間何百ミリの雨が実は降ったとか、そういう想定のもとでどうひる被害があらわれるかを、この図上で訓練するようなこともござひます。これらがDIG、訳すると災害想像力ゲームと言うんですけれども、そういうものもあります。

また、シェイクアウトと言うんですけれども、これはシェイクアウトがどうひるものか、

まず皆さんで学習しなければいけませんけれども、そうした上で、いきなりここでシェイクアウトというふうに、誰かわかっている人が限られるわけですが、そのときに、みんなそれぞれが自分のことをできるか、まず自分の身を守るということが先なんですけれども、その先、下水道の職員として、仕事として何を最優先にどこに動かなくちゃいけないか、何を報告しなくちゃいけないかという訓練が、このシェイクアウトの形ではできます。

これは何時間も歩いて、汗かいて来るようなことではなくて、瞬時にその場でできるような訓練もございまして、実はアイデアを絞って、ことしも何らかの形でぜひ実行していただきたいと思いますが、これについてお答えがいただけるようでしたら、どうぞお願いします。

○議長（山野井 隆君） 水再生課長館野正美君。

○水再生課長（館野正美君） シェイクアウト訓練、そういう抜き打ち訓練、机上での訓練、情報伝達訓練等、今後、平成30年度の上半期に向けて調整しながら実施したいと思いますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（山野井 隆君） 齋藤久代さん。

○9番（齋藤久代君） ありがとうございます。ぜひ前向きに捉えていただいて、防災意識も、職員の皆さんでアップするような、皆さんで行っていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（山野井 隆君） 以上で齋藤久代さんの質問は終わりました。

○

議案第8号 平成29年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（山野井 隆君） 日程第4、議案第8号 平成29年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） それでは、平成29年第2回取手地方広域下水道組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

初めに、平成28年度におきましての事業執行についてご報告を申し上げます。

平成28年度におきましては、枝線管渠工事として23ヘクタールの面的整備を実施し、公共下水道普及率で69.6%、汚水処理人口普及率では85.5%となりました。この汚水処理人口普及率とは、生活排水におきまして、本組合が所管する公共下水道事業のほか、一般的に下水道といわれる農業集落排水や合併処理浄化槽、コミュニティ・プラント事業を含めたものでございます。

今後とも、これらの関係部署と連携協力し、市民の皆様の生活向上に寄与していく所存でございます。

重立った事業といたしましては、長寿命化計画により県南クリーンセンターと各ポンプ場を結ぶ遠方監視制御設備における電気設備の改修工事を実施いたしました。

引き続き厳しい財政状況ではございますが、議会の皆様を初め、構成市のご協力によりまして事業を滞りなく執行できましたことに、改めて御礼を申し上げます。今後とも公衆衛生の向上、水環境の保全に努めてまいりますので、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、本年9月17日には、「下水道の日」普及促進展‘17を開催いたします。昨年を思い起こしますと、大変な大雨でずぶ濡れになりながら下水道展を行ったわけでございます。ことしは必ず晴れるといいなと思っておりますので、ぜひ皆様にお越しをいただきたいと思っておりますが、この県南クリーンセンターを開放し、普及促進に関するさまざまなイベント、啓発事業を展開いたします。ぜひお知り合いにもお声をかけていただき、ご来場いただければ幸いに存じます。

まだまだ残暑の厳しい日が続きますので、健康にご留意いただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

さて、議案第8号 平成29年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

初めに、第1条の総則につきましては、平成29年度の補正予算（第1号）を定めるものでございます。

第2条の収益的収入及び支出につきましては、第1款下水道事業収益及び第1款下水道事業費用について、それぞれ4,336万7,000円を増額するものでございます。

第3条の資本的収入及び支出につきましては、第1款資本的収入について4,016万8,000円の減額、また、第1款資本的支出について2,870万2,000円を減額するものでございます。

第4条の債務負担行為の変更につきましては、議会の議決を得て設定をした債務負担行為をすることができる限度額を変更するものでございます。

第5条の債務負担行為の追加につきましては、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について追加するものでございます。

第6条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費を518万9,000円減額するものでございます。

以上、議案第8号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。詳細につきましては事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます提案理由の説明といたします。

○議長（山野井 隆君） 続いて、事務局長吉田雅弘君。

○事務局長（吉田雅弘君） 議案第8号について、私から補足説明をさせていただきます。

平成29年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）の1ページをごらんください。

第1条は、平成29年度の補正予算（第1号）を定めるものでございます。

第2条は、当初予算第3条に定めた収益的収入及び支出について補正するものでございます。

収益的収入につきましてご説明いたします。

第1款下水道事業収益、第2項営業外収益につきましては、収入と支出の調整により4,336万7,000円を増額するものでございます。

次に、収益的支出につきましてご説明いたします。

第1款下水道事業費用、第1項営業費用につきましては、汚泥量を過年度実績値に基づき算出しておりましたが、汚泥脱水機等の改築工事により数量が過少であったため、ことし度の実績値に基づきまして計算をしております。また、本年4月の人事異動につきまして、現員現給調整等による給与費を合せまして4,336万7,000円を増額するものでございます。

第3項特別損失につきましては、本年度6月の期末勤勉手当の額が確定したことにより56万6,000円を減額するものでございます。

次に、第3条は、当初予算第4条に定めた資本的収入及び支出について補正するものでございます。

資本的収入につきまして、ご説明いたします。

第1款資本的収入、第3項構成市補助金につきましては、収入の調整により4,336万7,000円を減額するものでございます。

第5項県補助金につきましては、本年度分の県補助金内示額が確定したことにより319万9,000円を増額するものでございます。

次に、資本的支出についてご説明いたします。

第1款資本的支出、第1項建設改良費につきましては、現員現給調整等による給与費の減により3,538万1,000円を減額するものでございます。

第2項固定資産購入費につきましては、平成30年度に配置するパソコン及び附属機器の契約方法について、比較検討により購入することにしたもので、リースアップする機器にかわるパソコン等を4月から使用するため、今年度中に用意するものとし667万9,000円を増額するものでございます。

また、このことにより資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を14億2,168万9,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額を7,747万7,000円に、引継金を1億1,018万4,000円に改めるものでございます。

補正予算書2ページをごらんください。

第4条は、平成28年度に設定した債務負担行為の変更で、県南クリーンセンター脱水ケーキ処分業務委託について、限度額を1億1,300万円から1億2,674万1,000円に変更するものでございます。

続いて、第5条は、当初予算第6条で設定した債務負担行為の追加でございます。債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額については、お手元の一覧表のとおり追加するものでございます。

補正予算書3ページをごらんください。

第6条は、当初予算第10条に定める議会の議決を経なければ流用することのできない経費で、第2条、第3条におきましては、説明させていただいた現員現給調整等により、職員給与費の総額から518万9,000円を減額するものでございます。

続きまして、平成29年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）に関する説明書についてご説明させていただきます。

説明書6ページをごらんください。

6ページから7ページにつきましては、補正予算（第1号）におきましての予算実施計画で、収益的収入及び支出でございます。

説明書8ページをごらんください。

8ページにつきましては、補正予算（第1号）におきましての予算実施計画で、資本的収入及び支出でございます。

説明書9ページをごらんください。

9ページにつきましては、予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

説明書10ページをごらんください。

10ページから11ページにつきましては、補正予算におきましての給与費明細書でございます。

説明書12ページをごらんください。

12ページから13ページにつきましては、債務負担行為に関する調書でございます。

説明書14ページをごらんください。

14ページから15ページにつきましては、予定貸借対照表でございます。

以上、平成29年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）について補足説明をさせていただきました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山野井 隆君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑は申し合わせにより1つの議事日程につき、答弁時間を除き1人5分以内です。質疑回数の制限はありません。

念のために申し上げます。質疑を行う議員は、一般質問と同様、1回目の質疑は登壇して行い、質疑後は質問席で待機し、2回目以降は質問席で行ってください。質疑が終わりましたら自席にお戻りください。執行部におかれましても、1回目の答弁は登壇して行い、答弁後は自席で待機し、2回目以降の発言は自席で行ってください。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 討論なしと認めます。

これより、議案第8号 平成29年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山野井 隆君） 挙手全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。15時15分まで休憩いたします。

午後3時02分休憩

午後3時17分再開

○議長（山野井 隆君） それでは、再開いたします。

○

報告第1号 平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について

○議長（山野井 隆君） 日程第5、報告第1号 平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） 報告第1号 平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について、提案理由をご説明申し上げます。

歳出予算のうち、下水道費5億1,448万2,000円につきまして、事業進捗上やむを得ない事由により、年度内完成が困難となり繰越明許費を設定いたしました。

本件につきましては、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでありましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をし、同条第3項の規定に基づきご報告申し上げます。

以上、報告第1号につきまして提案理由をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

○議長（山野井 隆君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 討論なしと認めます。

これより、報告第1号 平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山野井 隆君） 挙手全員であります。よって、報告第1号は原案のとおり承認されました。

○

報告第2号 平成28年度取手地方広域下水道組合資金不足比率について

○議長（山野井 隆君） 日程第6、報告第2号 平成28年度取手地方広域下水道組合資金不足比率についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） それでは、報告第2号 平成28年度取手地方広域下水道組合資金不足比率についてご報告申し上げます。

平成29年度に算定した平成28年度資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、審査意見書を付してご報告いたします。

以上でございます。

○議長（山野井 隆君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 質疑なしと認めます。

報告第2号につきましては、報告案件のため、以上で終結いたしますのでご了承願います。

○

報告第3号 平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計継続費精算報告書について

○議長（山野井 隆君） 日程第7，報告第3号 平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計継続費精算報告書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） 報告第3号 平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計予算の継続費精算報告書について，提案の理由をご説明申し上げます。

下水道費におきまして，継続費精算報告書を調製いたしましたので，地方自治法施行令第145条第2項によりご報告申し上げますのでございます。

以上，報告第3号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます，提案理由といたします。

○議長（山野井 隆君） 以上で，提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 質疑なしと認めます。

報告第3号につきましては，報告案件でありますのでご了承願います。

○

報告第4号 平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書について

○議長（山野井 隆君） 日程第8，報告第4号 平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） 報告第4号 平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書について，提案理由をご説明申し上げます。

下水道費におきまして，繰越明許費に係る繰越計算書を調製いたしましたので，地方自治法施行令第146条第2項によりご報告申し上げますのでございます。

以上，報告第4号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます，提案理由といたします。

○議長（山野井 隆君） 以上で，提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 質疑なしと認めます。

報告第4号につきましても報告案件でありますので、ご了承願います。

○

認定第1号 平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計決算の認定について

○議長（山野井 隆君） 日程第9，認定第1号 平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） 認定第1号 平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計決算の認定につきまして提案理由をご説明申し上げます。

本組合におきましては、平成29年度から地方公営企業法を適用するに当たり、平成28年度予算の出納は、平成29年3月31日をもって閉鎖とし、打ち切り決算といたしました。したがって、平成28年度の決算は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの現金の収支額を決算額とするものでございます。

当初予算としまして54億2,600万円とした予算を編成し、以後4回の補正予算を追加し、現計予算額58億9,685万6,000円といたしました。

歳入決算額は44億5,315万2,858円、歳出決算額は44億324万7,552円で、歳入歳出差引額は4,990万5,306円であります。平成28年度から平成29年度へ繰り越した事業の繰越額といたしましては、繰越承認を得ました繰越明許費で5億1,448万2,000円あります。事業の繰り越しにより1,846万9,900円を翌年度へ繰り越すべき財源といたしますので、実質収支額は3,143万5,406円となっております。

歳入につきましては、分担金及び負担金が23億2,622万589円あります。主なものとしましては構成市負担金が22億4,700万円、受益者負担金が7,764万1,589円あります。

また、使用料及び手数料が9億9,240万5,363円あります。

次に、国・県からの収入としまして国庫支出金6億395万4,130円、県補助金100万円あります。

財産収入としまして財政調整基金利子2,359円、財政調整基金からの繰入金としまして6,606万3,000円、繰越金としまして2億623万2,964円、諸収入としまして187万4,453円、組合債としまして2億5,540万円あります。

歳出につきましては、議会費及び総務管理費、監査委員費の経常経費が2億772万7,398円あります。

下水道整備費につきましては、処理場、管渠の建設事業費と建設に係る人件費等の事務費で13億7,963万2,032円あります。

面整備では、取手地区15ヘクタール、つくばみらい地区8ヘクタールの整備であります。

下水道管理費につきましては、下水道施設の維持管理費と維持管理に係る人件費等の事務費で6億5,760万8,015円であります。

公債費につきましては、平成28年度までに借り入れた地方債の償還元金及び利子等の支出20億7,027万7,748円であります。

最後に諸支出金でございますが、財政調整基金への積立額が8,800万2,359円となっております。

以上、認定第1号につきまして提案理由をご説明申し上げます。詳細につきましては、事務局長より説明いたさせますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（山野井 隆君） 引き続き、事務局長より補足説明を求めます。

事務局長吉田雅弘君。

○事務局長（吉田雅弘君） 認定第1号につきまして、私から補足説明をさせていただきます。お手元の平成28年度一般会計決算書によりご説明をさせていただきます。そのほか、一般会計決算書補足資料、一般会計決算資料及び決算参考資料を配付させていただいておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。少し長くなりますが、よろしくお願いをいたします。

初めに、歳入でございます。

一般会計決算書6ページをお開きください。

第1款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目負担金につきましては、構成市からの負担金及び区域外排水暫定負担金が22億4,857万9,000円でございます。

第2目受益者負担金につきましては7,764万1,589円を収納したものでございます。なお、受益者死亡に伴う相続人不存在及び居所不明等の理由により1,148万3,011円を不納欠損処分としております。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目下水道使用料につきましては9億9,111万2,403円を収納いたしました。なお、居所不明等の理由により263万8,776円を不納欠損処分としております。

第2目総務使用料につきましては、行政財産使用料といたしまして、職員の駐車場料金と自動販売機の設置使用料でございます。

第2項手数料は、主なものといたしまして宅内排水設備及び宅内排水設備工事を行う指定工事店による手数料でございます。

次に、第3款国庫支出金につきましては、処理場、幹線管渠、枝線管渠工事等の国庫補助金で6億395万4,130円でございます。

決算書8ページをお開きください。

第4款県支出金につきましては、処理場、枝線管渠工事の県補助金で100万円でございます。

第5款財産収入につきましては、財政調整基金の預金利子で2,359円でございます。

第6款寄附金につきましては、科目設定とするもので、歳入はございませんでした。

第7款繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入金で6,606万3,000円でございます。

第8款繰越金につきましては、平成27年度におきましての形式的収支額で2億623万2,964円でございます。

款9諸収入につきましては、主なものといたしまして、原子力損害における賠償金と消費税及び地方消費税返還金による収入で187万4,453円でございます。

決算書10ページをお開きください。

第10款組合債につきましては、平成28年度下水道整備における補助事業完了分の裏負担の起債と単独事業に係る起債で2億5,540万円でございます。

歳入合計といたしまして、調定額54億7,332万6,035円に対して、収入済額44億5,315万2,858円で、調定額に対しての収入率は81.4%でございます。

ただいま申し上げた額及び収入率につきましては、平成29年3月31日現在の打ち切り決算における額及び収入率でございます。

次に、一般会計決算書補足資料の2ページをお開きください。

下段の注釈に記載のとおり、特例的収入額は9億8,557万8,390円でございますが、従前の出納整理期間中の収入相当額は9億5,806万1,133円となります。そこに先ほど申し上げました収入済額44億5,315万2,858円を合わせますと、調定額に対しての収入率は98.9%になります。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

決算書にお戻りいただきまして、12ページをお開きください。

第1款議会費につきましては、議会に係る経費で171万4,436円を支出してございます。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費につきましては、職員18名の人件費と庁舎管理の経費でございます。

決算書14ページ下段をごらんください。

第2目企画調査費につきましては、県南クリーンセンター及びポンプ場施設の長寿命化基本計画策定業務委託に972万円を支出しております。

第2項監査委員費につきましては、監査委員に係る経費でございます。

決算書16ページをお開きください。

第3款下水道費、第1項下水道整備費、第1目整備総務費につきましては、処理場、ポンプ場及び管渠工事等に係る経費でございます。主な支出は人件費で、職員18名の人件費と派遣職員3名の負担金でございます。

決算書18ページをお開きください。

第2目処理場建設費につきましては、県南クリーンセンターの改築更新等に係る詳細設

計業務委託と工事費用でございます。

第13節委託料につきましては、水処理施設と汚泥処理施設の詳細設計業務委託に2,786万4,000円、機械・電気設備の長寿命化改築詳細設計業務委託に1,684万8,000円を支出しております。

第15節工事請負費につきましては、水処理施設及び場内整備に係る施設建設工事に2,965万6,800円、県南クリーンセンターと各ポンプ場を結ぶ遠方監視制御設備及び汚泥濃縮槽の機械・電気設備改築工事に5,544万円を支出いたしました。

次に、第3目幹線管渠整備費につきましては、幹線管渠の詳細設計業務委託と工事費用でございます。

第13節委託料につきましては、主なものといたしまして、新川1号幹線及び武兵衛新田1号・2号幹線の詳細設計業務委託に係る経費でございます。

第15節工事請負費につきましては、新川1号幹線工事及び県南クリーンセンターポンプ場の電気設備改築工事に係る経費でございます。

第4目枝線管渠整備費につきましては、枝線管渠の詳細設計業務委託と工事費用でございます。

第13節委託料につきましては、取手地区及びつくばみらい地区における詳細設計業務委託及び家屋等の調査に係る経費でございます。

第15節工事請負費につきましては、取手地区及びつくばみらい地区の枝線管渠工事で枝線附帯工事は、舗装復旧工事などでございます。なお、枝線管渠工事及び枝線附帯工事の実績につきましては、一般会計決算資料の12ページから15ページに記載してございますのでご参照いただければと思います。

決算書にお戻りいただきまして、20ページをお開きください。

第22節補償、補填及び賠償金につきましては、管渠工事に伴うガス管等の移転補償に係る経費でございます。また、家屋補償費は、家屋等の補償に係る経費でございます。

第2項下水道管理費、第1目管理総務費につきましては、下水道施設の管理に係る経常的な経費となっております。主なものといたしまして、職員14名の人件費と下水道使用料の賦課徴収関係の経費でございます。

決算書22ページをお開きください。

第2目広域処理場管理費につきましては、県南クリーンセンターの管理に係る経費でございます。

第13節委託料につきましては、県南クリーンセンターの維持管理業務委託と脱水ケーキ処分業務委託が主なものでございます。

第15節工事請負費につきましては、県南クリーンセンター沈砂池管理棟内階段の手すり設置工事でございます。

次に、第3目広域管渠管理費につきましては、日常の管渠管理に係る経費でございます。

第13節委託料につきましては、管渠の清掃業務委託とポンプ場の維持管理業務委託が主なものでございます。

第14節使用料及び賃借料につきましては、JRの線路下を横断している汚水管の占用料でございます。

第15節工事請負費につきましては、人孔蓋、汚水管、雨水管の修繕工事など、日常的な維持補修に係る経費でございます。

決算書24ページをお開きください。

第16節原材料費につきましては、道路の維持補修に係る原材料の購入費用でございます。

第18節備品購入費につきましては、停電時対応のために発電機を購入した費用でございます。

第4款公債費につきましては、昭和61年からの借り入れの償還金でございます。

第5款諸支出金につきましては、財政調整基金の積み立てでございます。

第6款予備費は、科目設定とするもので、歳出はございませんでした。

歳出合計につきましては、予算現額58億9,685万6,000円に対しまして、支出済額44億324万7,552円でございます。繰越明許費5億1,448万2,000円を合せまして執行率は83.4%でございます。

次に、一般会計決算書補足資料の3ページをお開きください。

先ほどの支出済額と繰越明許費の合計49億1,772万9,552円に、従前の出納整理期間中の支出相当額の合計7億4,402万5,964円を合わせますと、執行率は96%になります。

歳入歳出事項別明細書につきましては、以上でございます。

決算書にお戻りいただき、26ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

平成29年3月31日現在の打ち切り決算におきまして、歳入総額44億5,315万2,858円、歳出総額44億324万7,552円、歳入歳出差額4,990万5,306円を下水道事業会計へ引き継ぎいたしました。なお、翌年度へ繰り越すべき財源1,846万9,900円を差し引きまして3,443万5,406円が実質収支額でございます。

決算書の27ページをお開きください。

財産に関する調書でございます。

上段の土地及び建物におきましては、県南クリーンセンター処理場用地において、国土交通省と用地の譲与及び譲り受けを行ったことにより3万9,909.33平方メートルが減となっております。

次に、戸頭終末処理場につきましては、公共下水道事業の目的に供さなくなったことにより、取手市に返還いたしましたので、処理場用地1万869.60平方メートル、建物といたしまして延べ面積2,569.88平方メートルが減となっております。

そのほかの土地、建物につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、下段の物品につきましては、軽・貨物乗用車において、老朽化に伴う廃車により1台減となっております。

最後になりますが、決算書の28ページをごらんください。

基金の残高は、平成29年3月31日現在で2億7,943万4,270円となっております。

以上、平成28年度一般会計決算につきまして補足説明をさせていただきました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山野井 隆君） 以上で議案に対する説明は終わりました。

ここで、代表監査委員より平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計歳入歳出決算についての審査結果及び審査意見を求めます。

代表監査委員片桐弘勝君。

○代表監査委員（片桐弘勝君） 審査意見を申し上げます。

既にお手元に、私ども監査委員の意見書のほうが配付されていると思いますので、読み上げましてご報告にかえさせていただきます。

去る7月26日、私と海老原監査委員の両名により決算審査を実施いたしました。

管理者から審査に付託されました平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計歳入歳出決算書及びその他の書類等は、いずれもその計数は正確であり、財務に関する事務の執行について適正に処理されているものと認められました。

なお、当年度におきましては、平成29年度からの公営企業会計に移行することに伴って、従来の出納整理期間（会計年度終了後の4月、5月）中の当年度に係る収入9億5,806万1,133円及び支出7億4,402万5,964円は、決算書におきましては収入済額及び支出済額に計上されず、収入未済額及び不用額に含まれております。これは地方公営企業法施行令第4条第1項に定められた方法でありまして、その内容は、審査の結果、適正なものと認められました。

次に、意見を申し上げます。

当組合の平成28年度の決算状況は、健全な経営成績と認められました。しかしながら、収入未済額及び不納欠損額の削減の努力は認められますが、受益者負担金の不納欠損額については増加しておりまして、債権管理を積極的に実施して収納対策の強化を強く望むものであります。

なお、当組合の会計は従来、今までの会計規則にのっとりたものから、平成29年度からは地方公営企業法に定める下水道事業会計規則にのっとりたものに移行することとなりました。この結果、今後は、経営状況がより明確になるばかりではなくて、資産及び負債の財政状態も明確になるものと思われまます。

よって、地域における人口減少や節水型社会への移行等に伴う下水道使用料収入の伸び悩みなど厳しい状況が予想される中で、より広い視点で公営企業として存続するための収益の確保を図ることのみならず、財産の効率的運用など健全な経営基盤の強化のために努

力されることを望むものであります。

以上でございます。

○議長（山野井 隆君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

齋藤久代さん。

○9番（齋藤久代君） それでは、認定第1号 平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計決算の認定について、1点だけ質問させていただきたいと思います。

今、決算の認定につきまして、管理者そして事務局長、また代表監査委員からも報告があったところでございます。監査委員からは、審査の意見が実はされておりまして、ちょっと気になったので説明をいただけたらと思います。

ご意見の中で「受益者負担金の不納欠損額については増加しており、債権管理を積極的に実施し収納対策の強化を図られたい」ということでもございました。こちらの下水道組合の中で受益者負担の収納について、何か特徴的なこと、先ほど局長の中からも理由が二つほどあったかと思うんですけれども、その件数や額の変化がどのようになっているのか、また、それについて長期的な理由、ずっとこれはある理由なのか、それとも、その期間によって短期的な本年度、28年度に特化的な理由があったのかとか、いろいろな分析もあろうかと思うんです。そこら辺について伺いたいと思います。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

料金課長前島 修君。

○料金課長（前島 修君） それでは、齋藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

今年度の受益者負担金の欠損額につきましては、先ほども説明がありましたとおり1,148万3,011円という形となっております。この金額につきましては、昨年度よりほぼ倍近い金額が欠損額という形となっております。この理由ということになります。先ほど説明もありましたとおり、理由としては、相続人不存在や居所不明等ということが一番の理由となっております。そのほかに1番の理由となりますのが欠損の仕方と言ったらいいのでしょうか、今までの欠損というのは賦課ベース、例えばことしで言えば、19年度に賦課したものの、受益者負担金で5年間債権がありますが、19年度賦課で、19、20、21、22、23と5年間あるものですから、その23年度のもものが時効になります28年度に、全部をまとめて欠損していたという形のみを欠損していたのが昨年度まで、そんなやり方について、ちょっと勉強しなさいよという話がありまして、私のほうも研修とか行かせていただいた中に、ちょっとこのやり方ではおかしいのではないのかという中で、調定ベースという形で切りかえて、23年度、それが5年間という時効を経過しているものですから、23年度の調定のを欠損しますという形でやり方を変更しました。

そのために、今まで19年度賦課の5年分を欠損していたということではなく、20年度賦課の20年から23年度の調定のもの、21年度賦課されたものの23年度の調定のものまで、ま

とめて平成28年度では欠損という形をとらせていただいたということがありましたので、この金額という形になっております。

これは、一時的なものかどうかということでしたが、一時的なものだと私たちのほうは、このやり方を変えただけなので、こんなに金額が高くなるということに関しては28年度だけだと考えております。

この2の額については、先ほど監査委員からもありましたが、昨年度については県内だけではなく、都内等に関しても滞納者のところに赴きまして説明し、何名かからは、その場での徴収、また約束をしながら入ってきていますので、それ以外にも督促はもちろん当たり前なんですけど、催告に関してもレベルをちょっと高くしまして、預金調査などもやりますよという文面を入れながら、実際にこれはもう実施しているんですけど、そういった中で未納額は削減できるような形で努力はしていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山野井 隆君） 齋藤久代さん。

○9番（齋藤久代君） ありがとうございます。まず、方法が変わったということで、それはわかりました。

そういうことがわかった上で、特徴的なものというのは特にはないですかね。だんだんこういうふうには、実は下水道の料金だけでなく、いろいろなところに税金の滞納があるような方もいらっしゃると思ひますけれども、何か傾向的にこういうことが実は心配になってきているみたいなことは、ないですか。

○議長（山野井 隆君） 料金課長前島 修君。

○料金課長（前島 修君） そうですね、滞納者と接している中では、ちょっと幾分高齢化というところがありますので、年金生活者とかいらっしゃると思ひますので、まとまったお金を一遍に入れるということができないので分割にしてくださいという方が、現実ちょっと多目になってきているのかなというところはありますが、それについても高齢だから免除するということにはならず、そのまま分割で納めてくださいということで、未納者の方とは接して、何とか納入できるようにしておるところでございます。

○9番（齋藤久代君） ありがとうございます。

○議長（山野井 隆君） ほかにありませんか。

加増充子さん。

○10番（加増充子君） 決算書の18から19ページになります。まず、幹線管渠整備費、その中で取手地区詳細設計業務委託、そして枝線のほうでも取手地区詳細設計業務委託とありますが、これの具体的な箇所なんですけど、示していただければと思ひます。

○議長（山野井 隆君） 整備課長榎根本嗣郎君。

○整備課長（榎根本嗣郎君） ご答弁させていただきます。

詳細設計業務委託につきましては、幹線の詳細設計業務が浜田地内、それから、枝線工

事につきましての詳細設計につきましては下高井地区、上高井地区、米ノ井地区、寺田地区で1本、米ノ井地区、野々井地区で1本、柵木地内で2本、上萱場地内で1本の計6本でございます。

以上です。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） 今、具体的にお示しされましたけれども、これの図とか、そのような具体的にわかるようなもの、資料はございますでしょうか。

○議長（山野井 隆君） 整備課長榎根本嗣郎君。

○整備課長（榎根本嗣郎君） 整備課のほうへお越しいただければ、お見せできます。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） はい、わかりました。

それと決算参考資料のほうですが、地図がありますよね。最後のところに整備箇所地図がございしますが、この中で旧藤代地域の整備箇所なんですけど、柵木地域が28年度の整備箇所として赤く塗られております。これが28年度で整備したということなんですけれども、この柵木地域の、まだまだ事業認可区域の中で進んでいないところがあるんですけど、これの完了予定というか、計画はどのようになっているかお示しいただけますか。

○議長（山野井 隆君） 整備課長榎根本嗣郎君。

○整備課長（榎根本嗣郎君） お答えいたします。

柵木地区の今のところの整備予定でございますが、平成33年度までを予定しております。

以上です。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） 33年まで完了予定と、今、お話されました。それで、今後の地域、まだありますよね。柵木はわかりましたけれども、そのほかの旧藤代地区の整備計画というのはどのようになっていますか。

○議長（山野井 隆君） 整備課長榎根本嗣郎君。

○整備課長（榎根本嗣郎君） お答えいたします。

現在、行われておりますところが、お答えしました柵木地区、それから、谷中地区、それから、萱場地区が現在事業を進めております。

それから、今後の予定といたしましては、その3地区に加えまして浜田地区、双葉地区に事業を展開していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） はい、わかりました。

今、双葉地区ということが出されましたけれども、ある住民の方から、双葉地区は軟弱地域だということで、ちょっと下水道工事について困難があるのではないかという意見も

出されたんですが、その点について、双葉地区についてはどのように地盤の問題は受けとめて、今後どうするのか、ありますか。

○議長（山野井 隆君） 整備課長榎根本嗣郎君。

○整備課長（榎根本嗣郎君） ご答弁をさせていただきます。

委員のご心配のとおり、双葉地区は大変地盤が弱いところがございますが、その点は十分職員のほうもわかって仕事を進めておりますので、軟弱地盤につきましては十分考慮いたしまして、詳細設計のほうを現在進めておるところでございます。

以上です。

○10番（加増充子君） はい、わかりました。以上です。

○議長（山野井 隆君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 討論なしと認めます。

これより、認定第1号 平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計決算の認定についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山野井 隆君） 挙手全員であります。よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定しました。

○

同意案第1号 取手地方広域下水道組合監査委員の選任に関する同意について

○議長（山野井 隆君） 日程第10、同意案第1号 取手地方広域下水道組合監査委員の選任に関する同意についてを議題といたします。

本件については、片桐弘勝君の一時退場を願います。

〔片桐弘勝君退場〕

○議長（山野井 隆君） 提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） それでは、同意案第1号 取手地方広域下水道組合監査委員の選任に関する同意について、提案理由を説明申し上げます。

当組合の監査委員を、地方自治法第196条第1項の規定により、片桐弘勝氏を適任者として選任いたしたく提案をするものでございます。

以上、同意案第1号につきまして提案理由をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（山野井 隆君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 討論なしと認めます。

これより、同意案第1号 取手地方広域下水道組合監査委員の選任に関する同意についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山野井 隆君） 全員賛成であります。よって、同意案第1号は原案のとおり同意することに決定しました。

片桐弘勝君の入場を許可いたします。

〔片桐弘勝君入場〕

○議長（山野井 隆君） 片桐弘勝君が監査委員に選任されました。

○代表監査委員（片桐弘勝君） よろしく申し上げます。

○

議員派遣の件

○議長（山野井 隆君） 日程第11、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第162条第1項の規定により、議員を派遣しようとするものです。

これより議員派遣の件を採決いたします。

本件について、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山野井 隆君） 挙手全員であります。よって、議員を派遣することに決しました。

これにて本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。よって、平成29年第2回取手地方広域下水道組合議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり熱心なるご審議をいただき、まことにありがとうございました。

午後 4 時 0 2 分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

議 長 山野井 隆

署 名 議 員 加 増 充 子

署 名 議 員 柿 沼 朋 幸